



AOSSG は IFRS 財団によるアジア・オセアニア地域にサテライト・ オフィスを設置するとの発表を支持する

アジア・オセアニア会計基準設定主体グループ(AOSSG)は、IFRS 財団がアジア・オセアニアにサテライト・オフィスを設置するという発表を歓迎する。発表によると、IFRS 財団は、2012 年後半に東京にオフィスを設置することが予定されている。詳細については、以下のリンクをご覧頂きたい。

http://www.ifrs.org/News/Press+Releases/Tokyo+office.htm

当該発表に関して、AOSSG 西川郁生議長は、次のようにコメントした。

「我々は、トラスティーがアジア・オセアニア地域を一層重視するようになってきていることを歓迎する。この地域における急速な経済成長や IFRS に対する関心の高まりを踏まえると、トラスティーによる意思決定は時機を得たものである。オフィスの利用を通じて、AOSSG は高品質で一組のグローバルな会計基準の開発及びその適用に対して、より一層の貢献ができると考えている。」

AOSSG ケビン・スティーブンソン副議長は、次のようにコメントした。「AOSSG は、地域ベースで IFRS への知見を利用するに当たって、非常に役立つことが明らかになってきている。サテライト・オフィスの設置を通じたトラスティーによる支援は、この地域における基準設定主体にとって有用であるし、勇気づけられるものである。」

AOSSG について

AOSSG は、アジア・オセアニア地域の認知されている会計基準設定主体のグループである。現時点では、当地域の24 の国又は地域の会計基準設定主体で構成されており、メンバーは、引き続き、増加している。本グループの議長は、現在、企業会計基準委員会(ASB)の西川郁生委員長、副議長はオーストラリア会計基準審議会(AASB)のケビン・スティーブンソン議長である。

AOSSG は以下を目的としている。

- (a) 当地域内の各国による国際財務報告基準 (IFRS) のアドプション及び IFRS とのコンバージェンスを促進すること
- (b) 当地域内の各国による IFRS の整合的な適用を促進すること
- (c) IASB の専門的活動に対する当地域からの意見を調整すること
- (d) 当地域の財務報告の品質改善のため、政府や規制当局、他の地域組織や国際機関と協力すること